

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ジャムコ		コード	7408
提出日	2022/6/20	異動（予定）日	2022/6/28	
独立役員届出書の提出理由	2022年6月3日付で提出いたしました独立役員届出書に関して、原田茂氏の該当状況についての説明において全日本空輸株式会社との取引額に訂正がありますので、再提出いたします。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし	
1	瀬川 夏樹	社外取締役												○	○				
2	原田 茂	社外取締役													○				訂正・変更
3	鈴木 伸一	社外取締役	○																有
4	渡辺 樹一	社外取締役	○																有
5	鶴 由貴	社外取締役	○															○	有
6	高橋 均	社外監査役	○															○	有
7	渡邊 浩一郎	社外監査役	○															○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	社外取締役の瀬川夏樹氏は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社機械カンパニープラント・船舶・航空機部門航空宇宙部長ですが、当社は同社との取引額は年間7百万円であることから同社は当社の主要な取引先には該当しないものと判断しております（2022年3月期実績）。	瀬川夏樹氏は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社の機械カンパニー プラント・船舶・航空機部門 航空宇宙部長を務めており、航空業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいことから、独立性の有無に関わらず、社外取締役として適任と考えております。
2	社外取締役の原田茂氏は、当社の主要株主であるANAホールディングス株式会社の子会社かつ当社の主要な取引先である全日本空輸株式会社の整備センター 副センター長であり、当社と同社の取引額は年間1,522百万円（2022年3月期実績）となっております。	原田茂氏は、全日本空輸株式会社 整備センター 副センター長であり、航空輸送業界での豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいことから、独立性の有無に関わらず、社外取締役として適任と考えております。
3	社外取締役の鈴木伸一氏は、当社の取引先である川崎重工株式会社、日本飛行機株式会社の出身者です。当社と川崎重工株式会社との取引額は年間147百万円（2022年3月期実績）、日本飛行機株式会社との取引額は年間2百万円（2022年3月期実績）となっております。	鈴木伸一氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただきたいことから、社外取締役として適任と考えております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反する恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ております。
4	社外取締役の渡辺樹一氏は、1979年4月に当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社入社、1986年12月に同社アルジェリア事務所エネルギー・化学品担当ダイレクターに就任、1996年12月に同社を退社いたしました。なお、当社は同社との取引額は年間7百万円であることから、同社は当社の主要な取引先には該当しないものと判断しております（2022年3月期実績）。	渡辺樹一氏は、国際企業活動に関わる豊富な経験並びに米国公認会計士、公認内部監査人及び公認不正検査士としての会計並びに内部統制に関する幅広い見識を経営の監督に活かしていただきたいことから、社外取締役として適任と考えております。同氏は、当社の主要株主である伊藤忠商事株式会社に在籍しておりましたが同社を退職後、既に約25年経過しており、同社の意向に影響されるような立場にはありません。又、同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反する恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ております。
5	該当事項はございません。	鶴由貴氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、特にコンプライアンス経営の確保に関する見識を当社の経営の監督に活かしていただきたいことから、社外取締役として適任と考えております。同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反する恐れはなく、同氏の経験等を経営の監督に活かしていただきたいため独立役員として届け出ております。
6	該当事項はございません。	高橋均氏は、商法・会社法、金融商品取引法及び企業法務に精通し、とりわけ、会社役員の法的責任とリスク管理、企業集団の内部統制システムについて、法理論と実務の両面に関する幅広い見識を有しております。又、新日本製鐵株式会社監査役事務局部長、社団法人日本監査役協会常務理事を歴任されるなど、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけたものと考えております。又、同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反する恐れはなく、同氏の幅広い見識と経験を経営の監視に活かしていただきたいため独立役員として届け出ております。
7	該当事項はございません。	渡邊浩一郎氏は、監査法人において公認会計士としての豊富な監査経験と共にM&Aや株式公開準備等のアドバイザー業務にも従事した経歴を有していることから、社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけたものと考えております。又、同氏は、業務執行を行う経営陣からの独立性を有しており、一般株主と利益相反する恐れはなく、同氏の専門的見識や経験を経営の監視に活かしていただきたいため独立役員として届け出ております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。